

## 6 労働時間

### (1) 所定労働時間

#### ア 1日の所定労働時間（集計表 第6表-①）

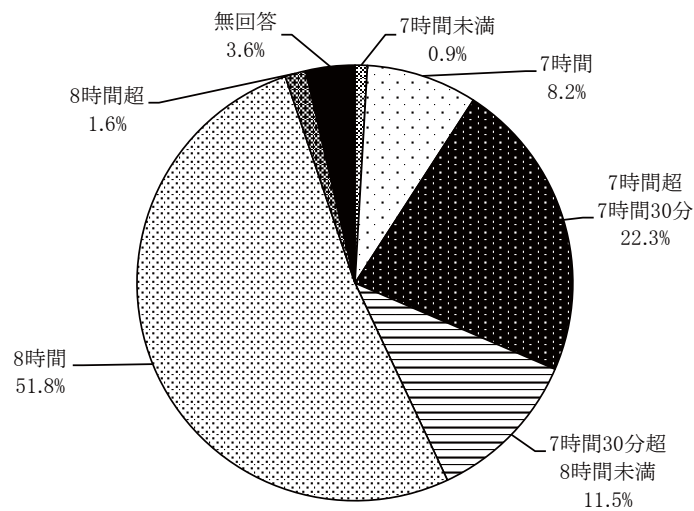
1日の所定労働時間の平均は、7時間46分となった。

分布をみると、「8時間」が51.8%を占め、次いで「7時間超7時間30分」が22.3%となっている。

産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が7時間35分で最も短くなっている。

一方、最も長いのは、「宿泊業、飲食サービス業」で7時間59分であり、次いで「医療、福祉」の7時間58分となっている。（図表6-5）

<図表6-1> 1日の所定労働時間

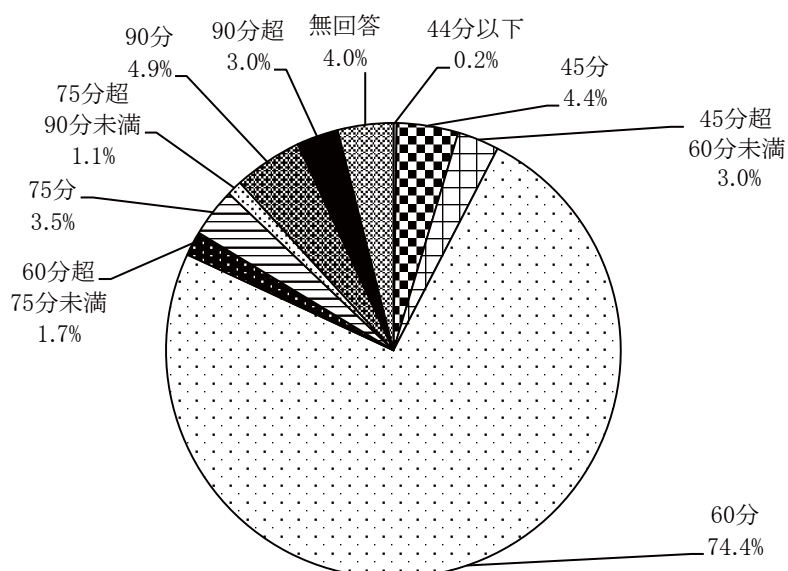


#### イ 休憩時間（集計表 第6表-②）

休憩時間の平均は、63分となった。

分布をみると、休憩時間を「60分」とする企業が全体の74.4%を占めている。

<図表6-2> 休憩時間

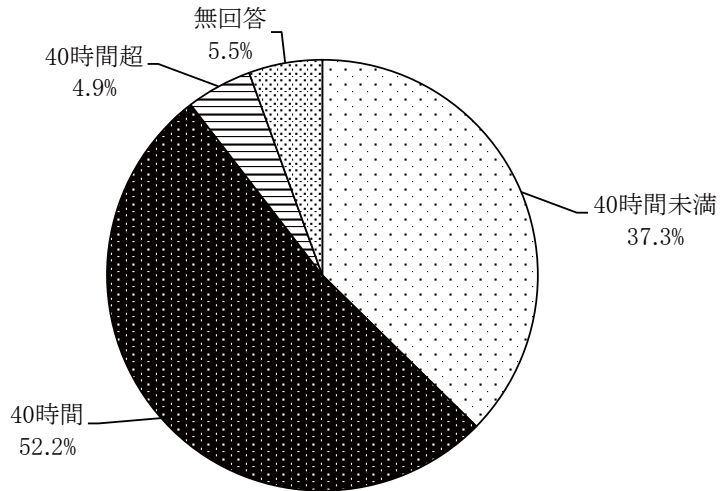


ウ 週所定労働時間（集計表 第6表-③）

週所定労働時間の平均は、39時間14分となった。分布をみると、「40時間」が52.2%を占めている。産業別にみると、「金融業、保険業」が38時間07分で最も短く、次いで「情報通信業」の38時間14分となっている。

一方、最も長いのは「宿泊業、飲食サービス業」の40時間36分であり、次いで「医療、福祉」の40時間16分となっている。

<図表6-3>週所定労働時間



エ 年間所定労働時間（集計表 第6表-④）

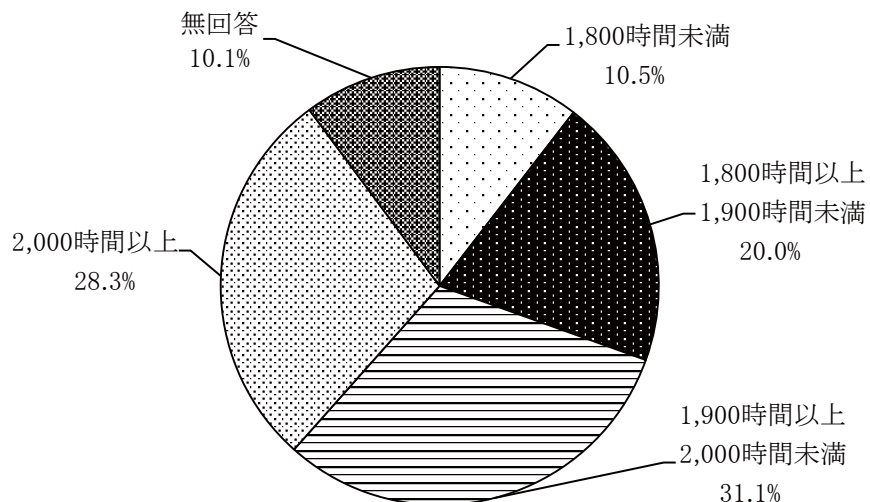
年間所定労働時間の平均は、1,940時間19分となった。分布をみると「1,900時間以上2,000時間未満」が31.1%を占め、次いで「2,000時間以上」が28.3%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」が1,858時間47分で最も短く、次いで「情報通信業」の1,862時間21分となっている。

一方、最も長いのは「宿泊業、飲食サービス業」の2,071時間53分であり、次いで「医療、福祉」の2,015時間01分となっている。

なお、集計企業のうち、年間所定労働時間を就業規則等で決めている企業は53.6%であった。

<図表6-4>年間所定労働時間



<図表6-5>所定労働時間

(単位：時間:分)

	平均所定 労働時間	平均 休憩時間	平均週所定 労働時間	平均年間所定 労働時間
<b>調 査 産 業 計</b>	<b>7:46</b>	<b>1:03</b>	<b>39:14</b>	<b>1940:19</b>
建 設 業	7:46	1:08	39:40	1969:52
製 造 業	7:47	1:01	39:08	1931:54
情 報 通 信 業	7:39	1:01	38:14	1862:21
運 輸 業 ， 郵 便 業	7:57	1:07	39:48	1991:39
卸 売 業 ， 小 売 業	7:46	1:03	39:24	1939:33
金 融 業 ， 保 険 業	7:37	0:59	38:07	1858:47
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	7:45	1:02	38:53	1918:46
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サービス業	7:43	1:01	38:33	1885:38
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス業	7:59	1:15	40:36	2071:53
生 活 関 連 サービス業 ， 娯 楽 業	7:35	1:03	39:06	1926:50
教 育 ， 学 習 支 援 業 (学 校 教 育 を 除 く)	7:40	1:03	38:31	1938:12
医 療 ， 福 祉	7:58	1:09	40:16	2015:01
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	7:45	1:02	39:13	1948:53

(2) 7月の月間実労働時間

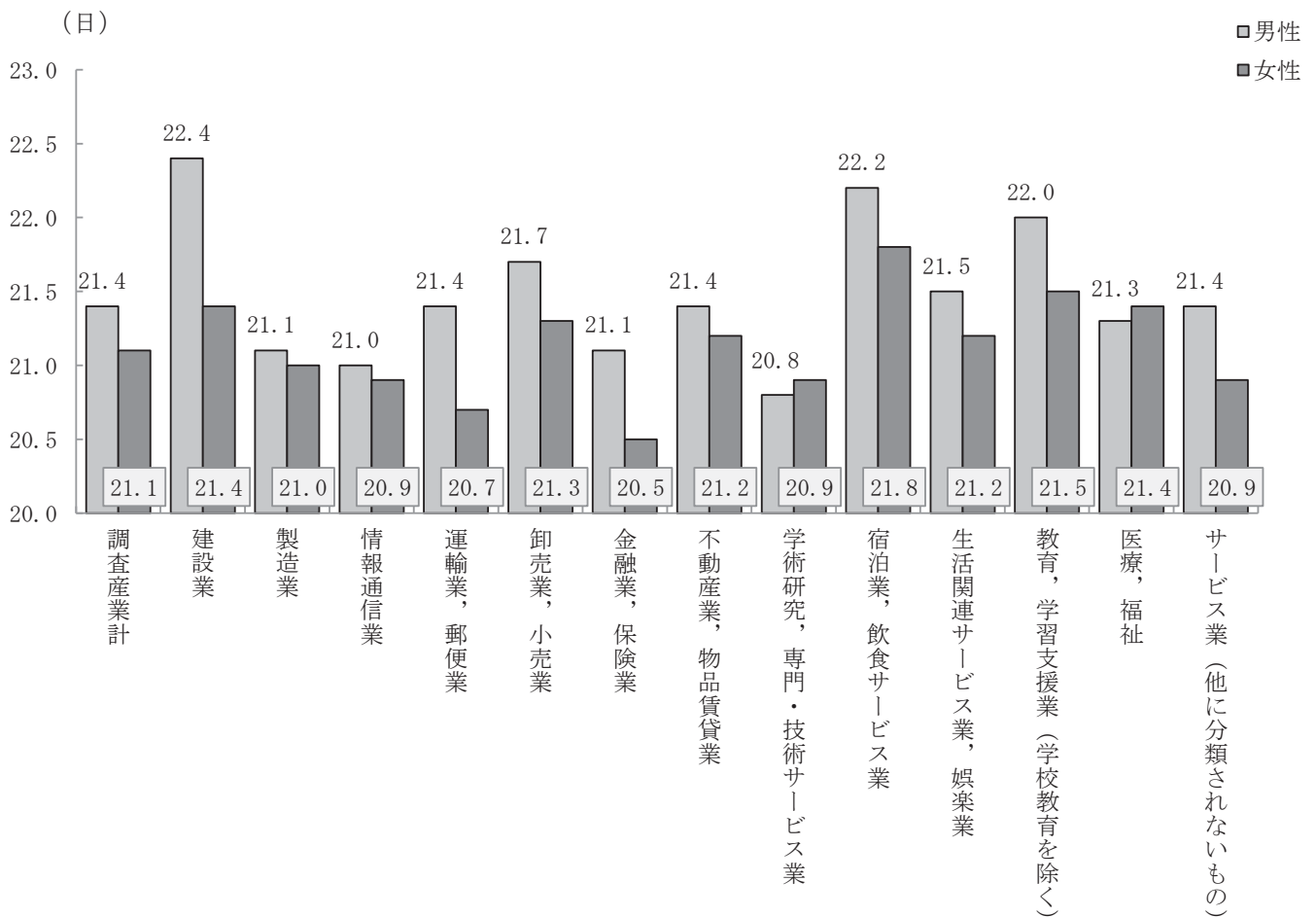
ア 7月の実労働日数（集計表 第6表—⑤）

7月の実労働日数の平均は、男性が21.4日、女性は21.1日であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「学術研究，専門・技術サービス業」の20.8日で、最も多いのは「建設業」の22.4日となっている。

女性では、最も少ないのが「金融業，保険業」の20.5日で、最も多いのが「宿泊業，飲食サービス業」の21.8日となっている。

<図表6-6>7月の実労働日数



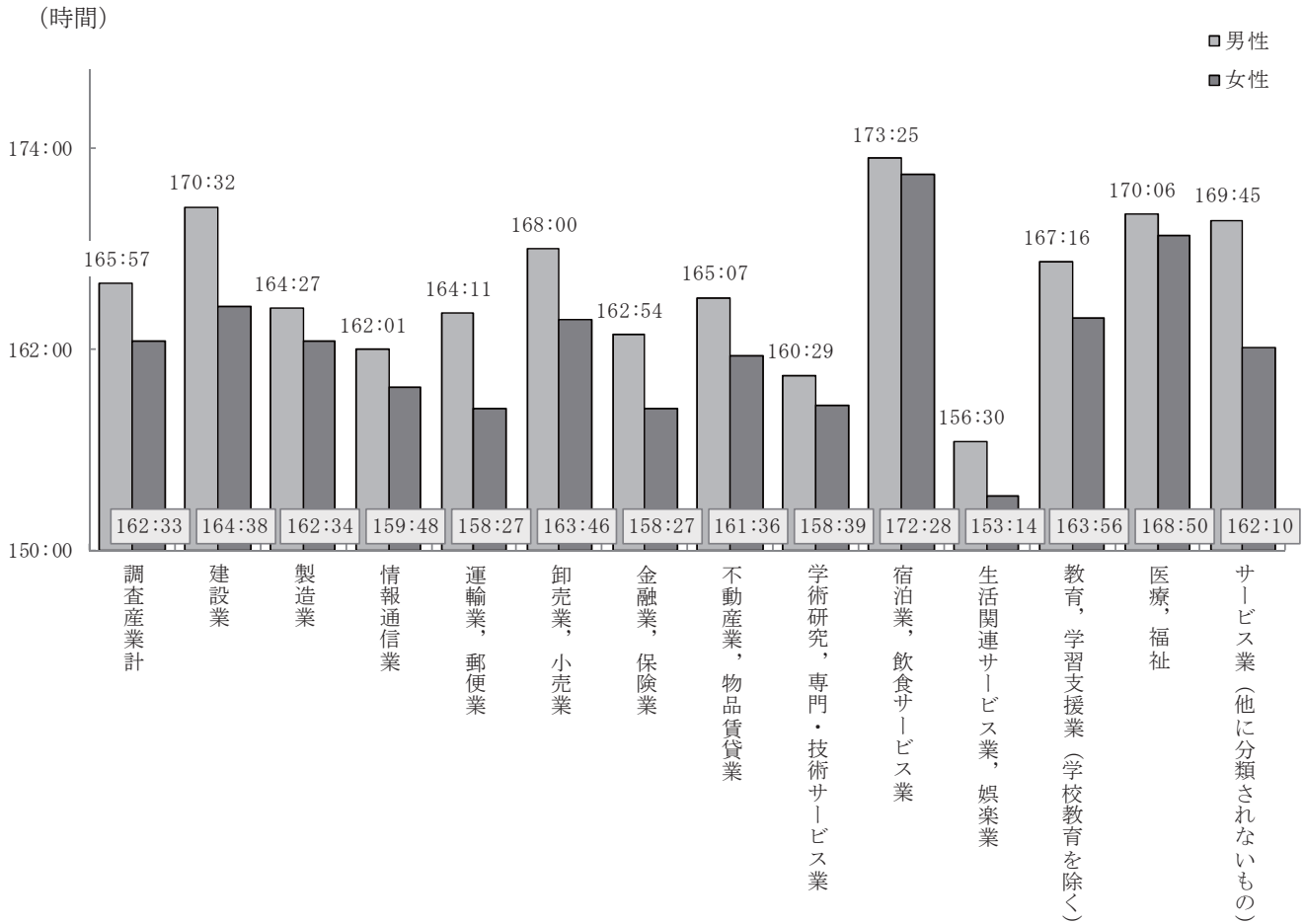
イ 7月の所定内実労働時間（集計表 第6表一⑥⑦）

7月の所定内実労働時間の平均は、男性が165時間57分、女性が162時間33分であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「生活関連サービス業、娯楽業」の156時間30分で、最も多いのは「宿泊業、飲食サービス業」の173時間25分となっている。

女性では、最も少ないのが「生活関連サービス業、娯楽業」の153時間14分で、最も多いのが「宿泊業、飲食サービス業」の172時間28分となっている。

<図表6-7>7月の所定内実労働時間



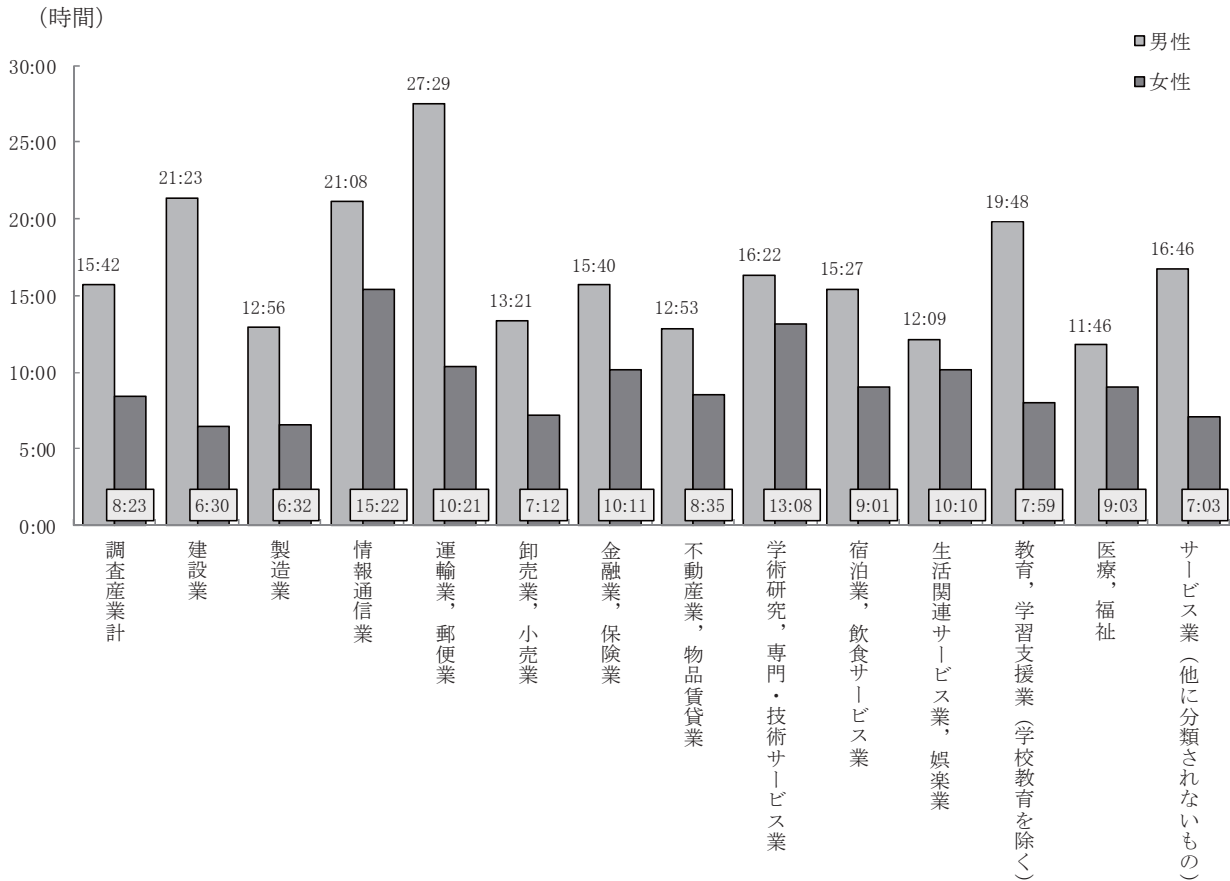
ウ 7月の所定外実労働時間（集計表 第6表一⑧⑨）

7月の所定外実労働時間の平均は、男性で15時間42分、女性で8時間23分であった。

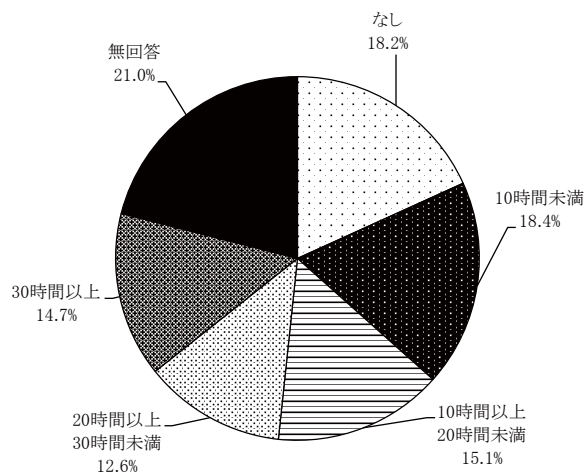
産業別にみると、男性では、最も少ないのが「医療、福祉」の11時間46分で、最も多いのは「運輸業、郵便業」の27時間29分となっている。

女性では、最も少ないのが「建設業」の6時間30分で、最も多いのが「情報通信業」の15時間22分となっている。

<図表6-8> 7月の所定外実労働時間



<図表6-9> 7月の所定外実労働時間(男性)



<図表6-10> 7月の所定外実労働時間(女性)

